

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成20年4月3日(2008.4.3)

【公表番号】特表2008-501158(P2008-501158A)

【公表日】平成20年1月17日(2008.1.17)

【年通号数】公開・登録公報2008-002

【出願番号】特願2007-502046(P2007-502046)

【国際特許分類】

G 06 Q 30/00 (2006.01)

G 06 Q 10/00 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/60 3 0 6

G 06 F 17/60 1 6 2 C

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月12日(2008.2.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子的取引ゲートウェイのリンク・アクティブ化を管理する方法であって、少なくとも1つの取引参加者の取引リンク・データを得るステップと、前記取引リンク・データに基づいて、少なくとも1つの電子的プロセスの仕様を得るステップと、

前記少なくとも1つの取引参加者に関連付けられている登録データを得るステップと、前記登録データに基づいて、前記少なくとも1つの参加者の対応度を評価するステップと、

前記仕様を用いて、前記少なくとも1つの電子的プロセスを実施化するステップと、および

前記少なくとも1つの電子的プロセスをテストするステップとを含む方法。

【請求項2】

前記少なくとも1つの取引参加者の前記取引リンク・データを得るステップが、前記少なくとも1つの参加者が電子的取引を行うために使用するソフトウェア・プラットフォームについての情報を得るステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記少なくとも1つの取引参加者の前記取引リンク・データを得るステップが、少なくとも1つの参加者コミュニティを構築するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記少なくとも1つの取引参加者の前記取引リンク・データを得るステップが、前記少なくとも1つの参加者が電子的取引を行うために使用する取引プロトコルについての情報を得るステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記取引プロトコルが、Rosettanetプロトコル・データをさらに含む、請求項4に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記少なくとも1つの電子的プロセスの前記仕様を得るステップが、前記少なくとも1つの電子的プロセスのうちの2つ以上が定義されるシーケンスを定義するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記少なくとも1つの電子的プロセスが、少なくとも1つのPIP(パートナー・インターフェース・プロセス)を定義することをさらに含む、請求項6に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記登録データを得るステップが、前記少なくとも1つの取引参加者のリストを結合するための情報を得るステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 9】**

対応度を評価するステップが、前記少なくとも1つの参加者システムが前記取引リンク・データを確立するための1組の要件を満たすかどうかをテストするステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 10】**

前記少なくとも1つの電子的プロセスを実施化するステップが、少なくとも2つのコンピュータがメッセージを交換できるようにする少なくとも1つのネットワーク接続を実施化するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 11】**

前記少なくとも1つの電子的プロセスを実施化するステップが、前記少なくとも1つの電子的プロセスのためのスケジュールを実施化するステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 12】**

前記スケジュールを実施化するステップが、ワークフロー・プロセスを管理するステップをさらに含む、請求項11に記載の方法。

**【請求項 13】**

前記少なくとも1つの電子的プロセスをテストするステップが、ピーク・ボリューム性能をテストするステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 14】**

前記少なくとも1つの電子的プロセスをテストするステップが、否定応答テストをテストするステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 15】**

前記少なくとも1つの電子的プロセスをテストするステップが、コレオグラフィをテストするステップをさらに含む、請求項1に記載の方法。

**【請求項 16】**

前記コレオグラフィが、前記少なくとも1つの電子的プロセス内で受け取ったメッセージを有効化することをさらに含む、請求項15に記載の方法。

**【請求項 17】**

電子的取引ゲートウェイのリンク・アクティビティ化を管理するシステムであって、  
少なくとも1つの取引参加者の取引リンク・データを得て、  
前記取引リンク・データに基づいて、少なくとも1つの電子的プロセスの仕様を得て、  
前記少なくとも1つの取引参加者に関連付けられている登録データを得て、  
前記登録データに基づいて、前記少なくとも1つの取引参加者の対応度を評価し、  
前記仕様を用いて、前記少なくとも1つの電子的プロセスを実施化し、  
前記少なくとも1つの電子的プロセスをテストする  
ように構成されるユーザ・インターフェース  
を含むシステム。

**【請求項 18】**

前記ユーザ・インターフェースが、コミュニティ管理者が前記少なくとも1つの取引参加者用のセキュリティ情報の入力を可能にするようにさらに構成される、請求項17に記

載のシステム。

【請求項 19】

前記少なくとも 1 つの電子的取引プロセスの接続性ワークフロー・データを得るように構成されるコンポーネントをさらに含む、請求項 17 に記載のシステム。

【請求項 20】

前記少なくとも 1 つの取引参加者を前記システム上で認証するように構成されるコンポーネントをさらに含む、請求項 17 に記載のシステム。

【請求項 21】

認証するように構成される前記コンポーネントが、ユーザにセキュリティ・アクセス・レベルを付与するようにさらに構成される、請求項 20 に記載のシステム。

【請求項 22】

前記ユーザ・インターフェースが、前記少なくとも 1 つの取引参加者が少なくとも 1 つの質問票に応答することを可能にするようにさらに構成される、請求項 17 に記載のシステム。